広報

佐那河内

題字：山根玉峰（佐那河内村 第一号名誉村民）

2023 June / No.603

6月号

佐那河内村広報誌

令和5年6月15日発行

村の人々 山木麻記さん

佐那河内の良さを子どもたちに伝えていきたい

さち香る 風の谷

SANAGOCHISON

村の人々

MURANO HITOBITO

第4回　山木麻記さん

佐那河内村の魅力を引き立てる、
個性豊かな村の人々を紹介します。

MAKI YAMAKI

徳島市八万町出身。高校卒業後、保育の専門学校へ進み、地元で3年間保育士として働いた後、東京へ移住。東京でも保育士としてバリバリ働く最中、27歳のときに結婚。苗字と名前どちらを由来にしても「まっきぃ」の愛称になり、子どもを授かったのを機に佐那河内へ。

佐那河内の良さを子どもたちに伝えていきたい

■「まっきぃ」の愛称で親しまれる3児のママ

佐那河内へお嫁にきて15年。友だちや村の人たちから「まっきぃ」の愛称で親しまれている山木麻記さん。佐那河内村出身の夫と3人の子どもと暮らしながら、子どもたちのサイズアウトした服を無料で次の人へとつないでいくおさがり品のお店、「Kururu(クルル)market」の運営や、子どもも大人も楽しめるイベントを村内で企画している。子どもが大好きで、いつも笑顔の山木さんに、これまでの活動やこれからの展望について話を聞いた。

「子どもたちが私のことを
“友だち”と言ってくれるのがうれしい」と山木さん。

■佐那河内は楽しいこと好きな人が集まる村

28歳で第一子を出産した山木さん。子どもが保育園に通うようになり、村内にママ友ができてから、佐那河内ライフがますます楽しくなっていったという。現在は中学3年生の長男、小学6年生の長女、小学4年生の次男の3児のママとして日々子育てに奮闘しながら、宅配お弁当のYOME厨房で調理担当として働いている。

子どもたちとの遊びはもっぱら自然のなか。コロナ禍で加速したキャンプブームだが、山木さんはブームの前からキャンプが好きで、毎年神山町の「岳人の森」に家族で年越しキャンプへ行っているそうだ。以前は、村内にアウトドアクラブがあり、スタッフとして参加していた山木さん。嵯峨の天一神社でテントを張って泊まったり、尾境でドラム缶風呂をしたり、みんなでワイワイ活動するのが楽しかったという。

「アウトドアとか飲み会とか、佐那河内は楽しいこと好きな人が多いと思います。地元の人も、移住してきた人も、そういう人が集まっているイメージですね。私はこの場所に呼ばれて嫁にきたんかなって(笑)。大人になってからこんなに気が合う友だちができるなんて思ってもいませんでした。」

昔から住んでいたのかと錯覚するくらい、佐那河内になじんでいる山木さん。子どもたちの成長とともに、村への愛着はますます強くなっている。

「自然の中での体験もそうやし、子どもが少ないというのはあっても、お祭りでおみこしに乗せてもらえたり、こんな経験ができるところはなかなかないです。子どもも大人も全員友だちみたいで最高やし、(佐那河内の人は)みんないい環境で育ってたんやなってうらやましくなるくらい。私も佐那河内で生まれたかったなって思います。」

■子どもが好きな服を自分で選べるマーケット

山木さんが2022年からはじめた、おさがり品のお店「Kururu　market」は、子どもたちのサイズアウトした服を次の人へとつないでいく無料のお店だ。きっかけは、山木さんの家にたくさんの子ども服が集まってきたからだという。「おさがりって集まる人は集まるけど、もらえない人はもらえないことに気づいて。私の家はいっぱい集まる家で、同じサイズの服がいっぱいありすぎて、きれいな服があっても着られないまま置いてある状況。友だちにあげたくても歳が違うとサイズが合わなかったりで、それだったら欲しい人が持ち帰れるお店をやろうと決めました。」

思い立ったが吉日。山木さんはしゃくなげ市の担当者に相談し、テント持参で「Kururu　market」をオープン。次に「食業工房さなごうち」で月1回開催されている「さな○MART」や「新家マルシェ」に出店するようになり、「Kururu market」の存在を知る村の人たちが増えていった。

「お母さんがよろこんでくれるのもうれしいけれど、子どもが自分の好きな服をみつけて持って帰ってくれるのがうれしくて。お金がかかるとお母さんの意にそぐわないものは買ってもらえないけれど、無料やったら自分で好きな服を選べるし、中には弟のために服を探している子がいたり。そういう子どもたちの姿を見ると、お店をやってよかったなぁって思います。」

■楽しいことをやっている姿を見せるのも大人の役割

お店の出店以外にも、山木さんはハロウィンやクリスマスのイベントを主催。子どもたちが自分でお店を出店できたり、キッチンカーを呼んだりと、子どもたちと一緒に遊びながら、学びの場を生み出している。

「私がやりたいことは、佐那河内の良さを子どもたちに伝えていくこと。子どもたちには、そのままの自分でいいと思ってもらえるのが一番だと思っていて。ありのままでいいことを伝えていける大人を集めて、佐那河内の自然や村の行事を通して、子どもたちに自己肯定感を高められる機会を増やしたいと思っています。」

やらされているのではなく、能動的にイベントを企画する山木さんの姿を見て、子どもたちは何を感じているだろう。「ちゃんとするのが大人という風潮はあるけれど、楽しいことをやっている姿を見せるのも大人の役割」という山木さんの思いは、子どもたちに何かしらのカタチで伝わっているにちがいない。

1.2 ママにも子どもにも大盛況の「Kururu market」。開催の日時やイベント情報は山木さんのインスタグラム「@kururu_market」をチェック。
3 小さい頃から川も海もBBQも大好きという山木さん。キャンプは佐那河内に移住してからはじめた趣味の一つ。

佐那河内村
公式ページ

5.10 [水曜日]

地域課題の解決に貢献する新スマート物流の構築をめざして

本村とセイノーホールディングス株式会社（田口義隆代表取締役社長)、株式会社エアロネクスト（田路圭輔代表取締役)、KDDIスマートドローン株式会社（博野雅文代表取締役社長）との間で、「次世代高度技術の活用による地方創生に向けた連携協定」を締結しました。

本協定は今後、ドローン配送と陸上配送を融合した新スマート物流の社会実装の具体化を進め、地域交通や物流が抱える課題の解決を図り、また、観光や産業、経済の振興や防災および災害時の対応に関する課題についても、ドローンをはじめとする次世代高度技術を活用しながら解決のために取り組んでいくものです。

▲左から、セイノーホールディングス株式会社：河合秀治執行役員、岩城村長、株式会社エアロネクスト：田路圭輔代表取締役、KDDIスマートドローン株式会社：博野雅文代表取締役社長

5.11 [木曜日]

ピクニック

今年度、最初の園外保育のピクニックにお弁当を持って出掛けました。

１歳児はハイジ周辺、２・３歳児は中央運動公園、４・５歳児は御間都比古神社へと年齢に合わせて遠出をしました。目的地に着くと早速お友だちといっぱい遊び、お弁当をおいしくいただきました。

5.11 [木曜日]

スポーツフェスティバルが開催されました！

スポーツフェスティバルが、中央運動公園グラウンドにて開催されました。

佐那河内スポーツ少年団のサッカー部、バレー部、野球部、陸上部の４チームが各種目10分間の体験会を行い、保育園児から中学生までの42人が参加しました。体験会終了後にはミニ花火大会もあり、参加者は元気いっぱいフェスティバルを楽しみました。

佐那河内スポーツ少年団では、各部が日々練習に取り組んでいます。興味のある人は見学も可能ですので、お気軽にご連絡ください。

5.12 [金曜日]

交通安全街頭キャンペーンで安全運転を呼びかけました

春の全国交通安全運動の取り組みとして、大宮神社前のバス回転場を利用して交通安全街頭キャンペーンが行われました。早朝にもかかわらず、小学生と保護者、地域の安全を守る会や徳島中央交通安全協会のみなさんなど大勢の人が参加しました。

ハンドプレートやのぼり旗で交通事故防止の啓発を行うとともに、小中学生が書き込んだ交通安全のメッセージ付きキャンペーングッズを小学生自ら出勤前のドライバーに手渡して、安全運転を呼びかけました。

5.14 [日曜日]

第12回 ハナミズキカップ「みずきちゃんゾーン」優勝

羽ノ浦スポーツセンターで行われた、第12回ハナミズキカップの「みずきちゃんゾーン」で佐那河内小学校６年生の仁羽嬉歌さん、日下 葵さんが所属するバレーボールチームの「渋野フレンドリー」が優勝しました。

次の大会に向けて、練習や対外試合に取り組んでいます。優勝めざして頑張ってください。

5.21 [日曜日]

Go for it ！！～勝利をつかめ！競技と応援の二刀流～（小中合同運動会）

晴れ渡った空のもと小中合同運動会が開催されました。

２週間と短い練習期間でしたが、季節外れの暑さの中、練習の成果をいかんなく発揮する子どもたちの姿に観客席からも大きな声援が上がりました。低学年のかわいらしいダンスや中・高学年の演奏、中学生の応援合戦、その頑張る姿は大きな感動を与えてくれました。

練習や本番での頑張りはきっと子どもたちのこれからの自信につながることと思います。

当日お手伝いをしてくださった保護者のみなさま、たくさんの声援をいただきました保護者、来賓、地域のみなさまありがとうございました。

（文責：清水）

議会だより －令和５年 第１回 ５月臨時会－

令和５年第１回臨時会は、５月10日開会され、専決承認案件７件、補正予算案件１件、人事案件１件の合わせて９件の審議を行い、原案どおり承認、可決、同意しました。

また、一般選挙後初の本会議として議長ほか議会構成にかかる選挙が行われ、同日閉会しました。

現在の取り組み 状況・施政方針

佐那河内村長 岩城　福治

新型コロナウイルス感染症対策

ワクチン接種は、65歳以上の高齢者および重症化リスクが高い人を対象に追加接種を今月から実施し、本年秋には接種可能なすべての人を対象に追加接種を実施する方針としています。本村についても、徳島西医師会や関係医療機関のご協力をいただきながら、接種体制を整えていて、今議会に移動支援などの費用を含めた予算を計上しています。

景気対策

施設園芸事業者を対象に燃油価格高騰緊急対策支援事業や多量の燃油を使用する企業を対象に燃料費等高騰対策支援事業を実施し、今月15日から申請の受け付けを開始します。また、低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の予算を提出しています。

村の主要事業

①「しごと・雇用を創出する」

農業振興については、４月から佐那のいちご塾第１期生１人が農業実習を開始し、第２期塾生を迎える準備も進めています。

有害鳥獣類対策では、狩猟者の増加、電気柵やネット柵、ワイヤーメッシュ柵の設置の補助などを行います。

②「新しいひとの流れをつくる」

次世代高度技術の活用については、３月24日にドローンでのスマート物流実証実験を実施しました。実験に携わっていただいたセイノーホールディングス㈱、㈱エアロネクスト、KDDIスマートドローン㈱の３社と、５月10日連携協定を締結しました。ドローンをはじめとする次世代高度技術を活用し、地域課題の解決と地域発展の推進に向け、取り組みます。

本年秋には大川原高原で自転車のヒルクライムレースイベントを予定していて、準備を進めています。

③「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」

子育て支援や本村ならではの特色ある教育を充実することで、移住・定住の促進、将来の村を担う人材育成に努めます。

④「交流拠点の充実や地域連携などの村づくりを進める」

役場旧庁舎跡地は今年度中に解体に取りかかり、跡地の活用については、庁舎跡地活用検討委員会で秋以降に基本計画の素案作成を目標に検討しています。

専決承認案件

議案第31号（専決第１号）令和４年度佐那河内村一般会計補正予算（第８号）にかかる専決処分の承認について

歳入歳出それぞれ998万2千円を増額し、歳入歳出予算の総額を35億9,958万２千円とするもの。

議案第32号（専決第２号）令和４年度佐那河内村国民健康保険事業特別会計補正予算（第４号）にかかる専決処分の承認について

歳入歳出それぞれ1,181万6千円を減額し、歳入歳出予算の総額を３億3,676万2千円とするもの。

議案第33号（専決第３号）令和４年度佐那河内村簡易水道特別会計補正予算（第４号）にかかる専決処分の承認について

歳入歳出それぞれ298万４千円を減額し、歳入、歳出予算の総額を１億4,861万６千円とするもの。

議案第34号（専決第４号）令和４年度佐那河内村農業集落排水事業特別会計補正予算（第４号）にかかる専決処分の承認について

歳入歳出それぞれ360万円を減額し、歳入歳出予算の総額を

１億5,230万円とするもの。

議案第35号（専決第５号）令和４年度佐那河内村介護保険事業特別会計補正予算（第５号）にかかる専決処分の承認について

歳入歳出それぞれ427万６千円を減額し、歳入歳出予算の総額を３億8,985万１千円とするもの。

議案第36号（専決第６号）令和４年度佐那河内村後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）にかかる専決処分の承認について

歳入歳出それぞれ43万７千円を減額し、歳入歳出予算の総額を5,211万３千円とするもの。

議案第37号（専決第７号）佐那河内村税条例の一部を改正する条例にかかる専決処分の承認について

地方税法等の改正に伴い、森林環境税の導入および軽自動車税に係る種別割の特例期限延長などについて改正を行うもの。

補正予算案件

議案第38号　令和５年度佐那河内村一般会計補正予算（第１号）について

歳入歳出それぞれ3,492万円を増額し、歳入歳出予算の総額を29億3,292万円とするもの。

人事案件

議案第39号　監査委員の選任について

村議会議員の中から監査委員を新しく選任するもの。
（監査委員：井開一文）

佐那河内村議会構成

■ **議　長**　瀧倉　俊晴

■ **副議長**　森下　嘉文

□ **常任委員会**（◎委員長　○副委員長）

総務産業建設常任委員会委員

◎岡本　和幸　　○石本　哲也
瀧倉　俊晴　　平岡　淳

文教厚生常任委員会委員

◎藤本　忠　　○伊藤　明子
井開　一文　　森下　嘉文

□ **議会選出委員**

監査委員　井開　一文

小松島市外三町村衛生組合議員

瀧倉　俊晴　　石本　哲也

国保委員　森下　嘉文　　藤本　忠

議長就任の挨拶　佐那河内村議会議長　瀧倉　俊晴

このたび、５月10日に開かれました令和５年第１回臨時会において、議員のみなさまのご推挙により就任しました。身に余る光栄であると同時に、その責任の重さを痛感し、身の引き締まる思いであります。もとより微力な私ではありますが、村政の発展と円滑な議会運営に全力を尽くす所存であります。

さて、少子高齢化社会において、福祉や医療のあり方、地域防災力の強化、地方創生の推進など、地方自治体の果たすべき役割はますます大きくなっています。

本村においても、地域の特色を活かしつつ、安全で安心な住みよい村づくりのために、議員一人ひとりが役割を十分に果たし、村民のみなさまの声を村政に反映させることができるよう、課題の解決に向けて議論をつくし、活発な議会活動を続けてまいります。

今後とも村民福祉の充実と村政の発展に寄与するため、議決機関としての役割と機能を十分に発揮し、二元代表制の一翼を担う議会として、みなさまのご期待に沿うように努力してまいります。

最後に、村民のみなさまのますますのご健勝を心からお祈りしまして、就任のご挨拶とさせていただきます。

議会行事出席報告

〈　〉場所・(　)出席者

5月2日	議員協議会〈議員室〉(全議員)
10日	第1回佐那河内村議会臨時会〈議場〉(全議員)
	全員協議会〈役場〉(全議員)
16日	議長・副議長就任挨拶訪問〈徳島市ほか5市町〉(瀧倉議長・森下副議長)
17日	徳島市議会議長・副議長就任挨拶訪問来庁〈議長室〉(瀧倉議長)
18日	石井町議会議長・副議長就任挨拶訪問来庁〈議長室〉(瀧倉議長・森下副議長)
19日	神山町議会議長・副議長就任挨拶訪問来庁〈議長室〉(瀧倉議長・森下副議長)
21日	佐那河内小中学校合同運動会〈小中学校〉(全議員)
22日	例月出納検査〈監査室〉(前河監査委員・井開監査委員)
	2023年国民平和大行進〈役場〉(瀧倉議長)
23日～24日	令和5年度町村議会議長・副議長研修会ほか〈東京都〉(瀧倉議長・森下副議長)
29日	事業検証委員会〈役場〉(瀧倉議長)
29日～31日	新入議員研修会〈議員室〉(瀧倉議長・伊藤議員・藤本議員・岡本議員)

徳島新聞を未購読の人に
「広報さなごうち」を無料でお届けします

企画政策課では、村内にお住まいの徳島新聞未購読世帯を対象に「広報さなごうち」を無料でご家庭にお届けしています。

お近くに徳島新聞未購読世帯がいらっしゃる場合には、周知していただけると幸いです。

お届けを希望する人は、企画政策課までご連絡ください。

水の事故を防ごう

もうすぐ、暑い夏がやってきます。この時期に増加するのが子どもの水難事故。悲しい事故を防ぐために、安全な行動をこころがけましょう。

令和３年度の統計によると、中学生以下の水難事故による水難者は183人。152人が救出された一方、31人が亡くなっています。このうち河川や湖での死者は24人にのぼり死者全体の８割近くを占めます。

川が海より危険な７つの理由

1．人は浮きにくい
川の水は真水に近く、流れや渦により空気を多く含むため浮きにくくなります。

2．流れによる水圧
速い流れがあると水圧により自由な動きがとりづらくなります。

3．川底の状態が複雑
上流域の川底の大きな石で手足が挟まれたり、泥やコケで足を滑らせてケガをすることもあります。

4．急な増水が起きやすい
上流で降った雨やダムの放流による急な増水は気づきにくく、重大事故につながることがあります。

5．流れが速く、渦などが発生する
橋脚の周辺、堤防のブロック、取水口、えん堤などは複雑な流れが発生しやすくなります。

6．事故発生に気づきにくい
溺れるときには動きが止まることのほうが多く、音や動きで気づく可能性が少なくなります。

7．救助が難しい
流された場合は見失う可能性が高く、捜索のための機材も用意されていません。

事故を防ぐために

- レジャーの前日までに川の危険性を伝えておきましょう。
- 子どもだけで川に入らないよう指導しましょう。
- ライフジャケットを必ず着用しましょう。
- 遊具やサンダルが流されても取りに行かないよう言い聞かせましょう。
- 遊具やサンダルは予備を持参し、替わりがあることを見せておきましょう。
- 河川敷ではヘビやスズメバチ（橋の下での営巣）に注意しましょう。
- 川で遊ぶときは、大人が下流部に入って待機しましょう。

安全を心がけて楽しい夏をお過ごしください。

佐那河内村消防センター

村の家計簿を公表します

私たちの村の家計簿は、どのようになっているのでしょうか。納めた税金は、どのように使われているのでしょうか。

村では、毎年11月と５月に財政状況を公表しています。今回お知らせするのは、令和４年度下半期の予算の執行状況と基金や村債の現在高などです。６か月経過して、予算額に対してどのくらいの収入があり、どのくらいのお金が使われたのか見てみましょう。

佐那河内村財政事情書の作成および公表に関する条例の規定により、令和4年10月1日から令和5年3月31日までの期間における財政事情を次のとおり公表します。

令和５年５月31日

佐那河内村長 岩城　福治

一般会計

令和4年度年度下半期一般会計執行状況

令和4年度下半期（10月１日から3月31日まで）の一般会計の執行状況は、次のとおりです。

■ 歳　入　（単位:万円）

項　目	予算額	収入済額	収入率（%）
村税	19,021	18,473	97.1
地方譲与税	4,946	3,302	66.8
利子割交付金	12	10	83.3
配当割交付金	166	68	40.7
株式等譲渡所得割交付金	123	0	0.0
法人事業税交付金	261	196	75.1
地方消費税交付金	4,388	4,160	94.8
環境性能割交付金	363	239	65.8
地方特例交付金	66	66	100.0
地方交付税	145,405	145,405	100.0
交通安全対策特別交付金	0	0	-
分担金及び負担金	1,793	496	27.7
使用料及び手数料	1,886	1,769	93.8
国庫支出金	39,158	23,273	59.4
県支出金	11,030	6,938	62.9
財産収入	1,293	944	73.0
寄附金	15,743	14,146	89.9
繰入金	104,434	72,178	69.1
繰越金	18,008	23,394	129.9
諸収入	3,059	1,619	52.9
村債	29,113	180	0.6
合計	400,268	316,856	79.2

■ 歳　出　（単位:万円）

項　目	予算額	支出済額	支出率（%）
議会費	3,316	3,276	98.8
総務費	80,491	63,114	78.4
民生費	43,545	34,697	79.7
衛生費	26,165	19,513	74.6
農林水産業費	18,459	15,780	85.5
商工費	3,168	2,159	68.2
土木費	42,603	21,530	50.5
消防費	9,248	6,483	70.1
教育費	16,883	14,609	86.5
災害復旧費	6,365	1,874	29.4
公債費	86,703	86,703	100.0
諸支出金	63,322	14,198	22.4
予備費	0	0	-
合計	400,268	283,936	70.9

※現計予算額には前年度からの繰越額を含む。
※四捨五入の関係で率に多少のずれがあります。

1．予算の執行状況

（単位:万円）

	予算額	歳入 収入済額		歳出 支出済額	
		3月31日現在高	収入率%	3月31日現在高	支出率%
一般会計	400,268	316,856	79.2	283,936	70.9
国民健康保険特別会計	34,858	33,479	96.0	30,829	88.4
簡易水道事業特別会計	14,862	11,814	79.5	9,813	66.0
集落排水事業特別会計	15,230	14,624	96.0	13,178	86.5
介護保険特別会計	38,985	32,472	83.3	32,516	83.4
後期高齢者医療特別会計	5,211	5,172	99.3	5,205	99.9
宅地造成事業特別会計	510	3,600	705.9	23	4.5
計	509,924	418,017	82.0	375,500	73.6

２. 財産、地方債および一時借入金

⑴ 公有財産

（行政財産）

① 土地および建物　（単位：㎡）

区分	土地（地債）	建物		
		木造（延面積）	非木造（延面積）	計
	3月31日現在現在高	3月31日現在現在高	3月31日現在現在高	3月31日現在現在高
本庁舎（旧）	3,743	0	1,579	1,579
本庁舎（新）	10,114	0	2,410	2,410
消防センター	0	0	280	280
老人憩の家	0	0	319	319
公民館	0	0	443	443
保健センター	0	0	406	406
生活改善センター	0	257	0	257
農業総合振興センター	685	0	1,082	1,082
多目的研修集会施設	701	144	153	297
学校	14,867	195	5,172	5,367
西ノハナ運動施設	7,914	0	1,160	1,160
子育て拠点施設	0	117	0	117
保育所	4,077	0	831	831
休憩所	500	0	0	0
リサイクルセンター	1,018	0	120	120
消防センター	1,469	63	1,311	1,374
防火水槽	2,066	0	0	0
ログハウス	0	305	0	305
ふれあいグラウンドクラブハウス	0	37	0	37
看視舎	0	0	60	60
ヒルトップハウス	0	0	338	338
大川原観光農園管理棟	0	0	222	222
府能発電所資料館	0	90	0	90
公衆便所（徳円寺）	0	0	27	27
公衆便所（高原広場）	0	0	27	27
公衆便所（ヒルトップハウス）	0	0	19	19
公衆便所（観光農園）	0	0	44	44
公衆便所（嵯峨老人憩の家）	0	0	20	20
公衆便所（高樋地区汚水処理施設）	0	17	0	17
村営住宅	1,426	0	283	283
中央運動公園	44,485	15	226	241
キャンプ場避難所	0	0	30	30
有害捕獲鳥獣処理施設	0	0	32	32
新府能発電所	0	0	45	45
食業工房さなごうち	0	0	391	391
一ノ瀬コミュニティー施設	495	0	0	0
倉庫	631	191	0	191
根郷駐車場	356	0	0	0
多目的地域交流施設	1,586	0	968	968
山林（放牧場）	655,660	0	0	0
合計	751,793	1,431	17,998	19,429

（普通財産）

① 土地および建物　（単位：㎡）

区分	土地（地債）	建物		
		木造（延面積）	非木造（延面積）	計
	3月31日現在現在高	3月31日現在現在高	3月31日現在現在高	3月31日現在現在高
教員住宅	0	0	160	160
高原広場	2,819	0	0	0
倉庫	597	0	0	0
山林（放牧場）	922,007	0	0	0
雑種地	495	0	0	0
その他	18,769	0	0	0
合計	944,687	0	160	160

⑵基金

① 土地開発基金

区分		3月31日現在高
土地	大黒地域広場	1,274㎡
	中尾谷公園	2,070㎡
	計	3,344㎡
預金		7,077万円

② その他の基金　（単位：万円）

区分	3月31日現在高
財政調整基金	140,763
地域振興基金	14,739
減債基金	59,411
ふるさと創生基金	40,539
中山間ふるさと水と土保全基金	1,045
残土処理場運営基金	745
役場庁舎改築基金	21,228
応援基金	31,966
環境基金	3,996
小水力発電施設等運営基金	1,575
国民健康保険財政調整基金	7,667
介護保険支払準備基金	7,290
簡易水道基金	2,451
農業集落排水基金	2,391
合計	335,806

⑶ 地方債残高

令和５年３月31日の事業別現在高および令和４年度の元利償還金は次のとおりです。

（単位：万円）

事業名	地方債現在高	元利償還金	
		元金	利子
（一般会計分）			
一般単独事業債	288	229	8
一般公共事業債	5	2	0
過疎対策事業債	86,007	11,416	132
辺地対策事業債	1,531	219	0
義務教育施設整備事業債	400	0	1
災害復旧事業債（補助）	6,036	1,154	3
減収補てん債	173	0	1
減税補てん債	106	63	0
公適債	9,000	64,000	86
臨時財政対策債	3,663	6,162	8
緊急防災・減災事業債	21,489	2,559	47
一般補助施設整備事業債	3,063	612	0
一般会計合計	131,761	86,416	286
（特別会計分）			
簡易水道特別会計	27,875	51,244	6,021
農業集落排水特別会計	59,893	91,447	12,927
特別会計計	87,768	142,691	18,948
合計	219,529	229,107	19,234

⑷ 一時借入金　０千円

■ お知らせ ■

農地の農用地区域からの除外申請の受付について

農地を農地以外（具体例：宅地、駐車場、資材置場、植林など）に利用する場合には、農業委員会への転用の申請をする前に、農用地区域から除外する手続きが必要です。該当者は、産業環境課まで申請をお願いします。

【申請受付期間】令和5年6月1日㈭から6月30日㈮まで　【申請用紙】産業環境課もしくは村ホームページ

■ 申請にあたり次の点にご留意をお願いします。

- 申請地が農用地区域内農地かどうかは産業環境課で確認できます。
- 農用地区域からの除外、農地転用は、農業委員会の審議を経て、県の同意・許可を受けることになりますので、一定の期間（約半年）がかかります。農地以外に転用をお考えの人は、早めにご相談ください。
- 申請の内容や周囲の状況などから判断して、除外できない場合があります。詳しくは、産業環境課までお問い合わせください。

農地の無断転用はやめましょう

- 農地法の許可を受けずに転用したり（無断転用）、申請した内容と違うものを作ったりすること（許可条件違反）は、違法行為です。
- 農地法違反で刑事告発されると、最高3年以下の懲役または300万円以下の罰金（法人は1億円以下の罰金）に処せられることがあります。また、国や県から工事の中止や原状回復（元の農地の状態に戻す）などの命令がなされる場合があります。
- 違反転用事業者はもちろん、土地の所有者も違反転用者として処分の対象となりますのでご注意ください。

ゴマダラカミキリを買い上げます

頭部だけにして持参していただくと、一匹 50円

果樹に被害をおよぼすゴマダラカミキリの駆除事業を実施します。
買い上げ方法などの内容は、次のとおりです。

《具体的な実施方法》

事業内容	村内で捕獲したゴマダラカミキリ（ホシカミキリ）を、虫数が確認できる状態で、必ず頭部のみを持参してください。 ※数量が多い場合は、各自で備え付けのパレットにて数量を計測していただきます。 実績に応じた費用（駆除費）を、実費で支払います。	
受付日時	6月20日㈫ 7月 4日㈫ 7月25日㈫	午前9時から午前11時まで ※時間外は受付しません。
受付場所	JA徳島市　佐那河内選果場	
支払額	ゴマダラカミキリの駆除費として、1匹あたり50円を支払います。	
注意点	小学生は必ず保護者同伴でお越しください。	

◀ゴマダラカミキリの成虫

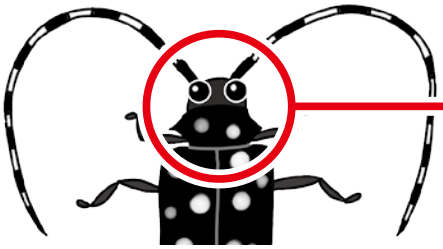

頭部のみを切り離して
持参ください。

● 事業主体
佐那河内村農業指導班会

● お問い合わせ
産業環境課

佐那のいちご塾生「おためし地域おこし」

３日間の体験会で佐那河内村を知る

５月５日㈮～５月７日㈰に「おためし地域おこし」を開催し、県内外より８人が参加しました。「おためし地域おこし」とは、地域おこし協力隊へ応募する前に地域や活動を知ることで、受け入れ地域・受け入れ自治体・隊員の三者のミスマッチを防ぐために行う事業です。参加者からは、収穫体験や意見交換会などを通じて、「佐那河内村」や「さくらももいちご」について理解を深めることができたとの感想をいただきました。この「おためし地域おこし」参加者の中から佐那のいちご塾生（２期生）が決まる予定です。

おためし地域おこしの内容

１日目…村内案内、地域おこし協力隊OBおよびいちご新規就農者交流会 など

２日目…さくらももいちご収穫体験、佐那のいちご塾運営部会との意見交換会 など

３日目…佐那河内いきものふれあいの里など見学、出荷状況およびJA選果場見学 など

■地域おこし協力隊　中村　賢一郎さん

こんにちは、地域おこし協力隊 佐那のいちご塾生の中村です。今期のさくらももいちごの出荷もGW開けの５月12日で終了し、今はハウスの片付けや次の期のイチゴの苗作りを勉強しています。気温が高くなり、苗からランナー（ほふく茎）が元気に出てきています。ランナーを定着させるためのポットへの土入れも、量が多くてなかなか終わりません。ハウスに定植する苗がこんなにも多いことにびっくりしています。

ところで、イチゴって園芸学上では野菜に分類されているということをご存知でしょうか？園芸学では木の実（木本性）は果物（果樹）、草の実（草本性）は野菜と分類されています。となると、草本性であるイチゴは野菜である、ということになります。でも、実際のところは果物と同じように食べられていることから『果実的野菜』とも呼ばれているそうです。たいていの果物は甘いだろうと認識がある僕も、実はイチゴが野菜である、とは思いもよりませんでした。そう考えると、メロンやスイカも実は野菜だった、ということになりますね。

６月に入り、これから梅雨の季節がやってきますね。以前住んでいた徳島市内と違い、山を1つ越えて山間の土地というだけでここまで雨風の影響が違うのか、と感じています。湿度が高く、じめじめした環境は気分も滅入りがちです。外での仕事は体力・筋力がものを言うと考えていますので、余暇時間は湿度への気晴らしにジムで体を鍛えたり、趣味のトレイルランの練習がてら佐那河内の山を歩こうと思います！

令和５年度 徳島県市町村選挙管理委員会連合会個人一般表彰

令和５年度徳島県市町村選挙管理委員会連合会より、本村から岡﨑宏之さんと栗坂健郎さんが個人一般表彰を受賞されました。

岡﨑さんは平成22年６月から村選挙管理委員会委員、平成26年６月からは同委員長として計８年間、また、栗坂さんは平成26年６月から同委員、平成30年６月からは同委員長として計８年間の職務に尽力くださりました。お二人は、多年にわたる選挙管理の執行や啓発に努められ、この度その功績を称えられ表彰されました。

▲岡﨑　宏之 さん

▲栗坂　健郎 さん

令和５年 村議会議員一般選挙の選挙運動費用の公費負担

令和５年村議会議員一般選挙における選挙運動費用の公費負担額は以下のとおりです。

村議会議員選挙と村長選挙では、選挙運動で使用する自動車賃借料、自動車燃料使用料、自動車運転手雇用料、ビラの作成費、ポスターの作成費を条例に定められた限度額の範囲内で、立候補者の申し出により公費として負担しています。

	自動車賃借料	燃料使用料	運転手雇用料	ビラ作成費	ポスター作成費	合計（延べ人数）
公費負担額	266,500円	9,419円	312,500円	42,674円	1,689,670円	2,320,763円
利用者数	４人	２人	５人	４人	10人	（25人）
（参考）一人当たり限度額	80,500円	38,500円	62,500円	12,368円	329,232円	523,100円

税務職員採用試験案内

■受験資格

①令和５年４月１日において高等学校または中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して３年を経過していない人および令和６年３月までに高等学校または中等教育学校を卒業する見込みのある人

②人事院が①に挙げる人に準ずると認める人

■インターネット申込受付期間

令和５年６月19日㈪ 午前９：00 ～６月28日㈬「受信有効」

■第１次試験日

令和５年９月３日㈰　詳しくは国税庁ホームページをご覧ください。

税務職員 検索

令和５年度　国民健康保険税のお知らせ

令和5年度の国民健康保険税については、本年度から資産割を廃止することになりました。また、未就学児の均等割について、医療分と後期分が2分の1に軽減されます。

今年度の国民健康保険税は、7月に国民健康保険加入世帯の世帯主(納税義務者)宛てに郵送する納税通知書にてお知らせします。

国民健康保険制度は、加入者のみなさまの保険税によって支えられています。健全な事業運営のため、ご理解とご協力をお願いします。

税率など

	医療分（加入者全員）			後期分（加入者全員）			介護分（40歳～64歳）		
	令和５年度	令和４年度	増減	令和５年度	令和４年度	増減	令和５年度	令和４年度	増減
所得割	6.5%	6.5%	変更なし	2.5%	2.5%	変更なし	2.3%	2.3%	変更なし
資産割	0%	20.0%	−20.0%	0%	6.0%	−6.0%	0%	3.75%	−3.75%
均等割（※）	22,000円	22,000円	変更なし	6,800円	6,800円	変更なし	8,500円	8,500円	変更なし
平等割（※）	23,000円	23,000円	変更なし	6,500円	6,500円	変更なし	7,500円	7,500円	変更なし
課税限度額	65万円	65 万円	変更なし	22万円	20万円	＋２万円	17万円	17万円	変更なし

※均等割：加入者1人あたりの保険税額。未就学児は1/2。　※平等割：1世帯あたりの保険税額

軽減の対象となる世帯

軽減の対象となる基準については、前年度から変更はありません。

世帯主、被保険者等(※1)の前年の総所得金額等の合計が一定の条件を満たす場合に、「均等割」と「平等割」が軽減されます。ただし、所得の申告ができていない場合は、条件を満たしていても軽減を受けることができませんのでご注意ください。

軽減割合	令和５年度 軽減判定の基準額	令和４年度 軽減判定の基準額
７割軽減	43万円+10万円×(給与所得者等(※2)の数−1)以下	43万円+10万円×(給与所得者等(※2)の数−1)以下
５割軽減	43万円+29万円×(被保険者等(※1)の数)+10万円×(給与所得者等(※2)の数−1)以下	43万円+28.5万円×(被保険者等(※1)の数)+10万円×(給与所得者等(※2)の数−1)以下
２割軽減	43万円+53.5万円×(被保険者等(※1)の数)+10万円×(給与所得者等(※2)の数−1)以下	43万円+52万円×(被保険者等(※1)の数)+10万円×(給与所得者等(※2)の数−1)以下

※1 国民健康保険から後期高齢者医療制度へ移行された後も継続して同一の世帯に属する人を含みます。

※2「給与所得者等」とは、「給与収入が55万円を超える」、「65歳未満で公的年金収入が60万円を超える」または「65歳以上で公的年金収入が110万円を超える」の条件を1つでも満たす人です。 なお、「10万円×(給与所得者等の数−1)」については、対象となる人が2人以上の場合のみ算定します。

災害または盗難により資産の損失を受けた人などは、減免の措置を受けられる場合があります。納期を過ぎると減免ができませんので、納税通知書が届いたらお早めに係までご相談ください。

お問い合わせ ● 住民税務課

児童手当の年度更新について

現況届の提出は原則不要になりました

毎年６月以降に、本村にて住民票や前年の所得などを確認し、受給者が児童手当を引き続き受給する資格があるかどうか審査します。

資格があると認められた場合には「**支払（予定）通知書**」を、受給区分に変更があった場合には「**認定通知書**」を、所得要件により児童手当の給付が受けられなくなる場合には「**消滅通知書**」を７月下旬以降に順次送付します。

離婚協議中で児童手当の認定を受けた人など一部の受給者については、毎年６月１日から６月30日までの間に現況届を提出する必要があります。提出が必要な人には６月上旬以降案内を送付しますので、必要事項を記入し、必要書類を添付して住民税務課児童手当係に提出してください。７月下旬以降に順次結果を送付します。

【現況届の提出が必要な人】

①離婚協議中で配偶者と別居されている人
②配偶者からの暴力などにより、住民票の住所と異なる市区町村で児童手当を受給している人
③支給要件児童の戸籍や住民票がない人
④法人である未成年後見人、里親や施設などの受給者の人
⑤その他、佐那河内村から現況届の提出の案内があった人

児童手当電子申請（オンライン申請）について

国が運営するマイナポータル本格運用開始に伴い、マイナンバーカード（個人番号カード）を用いて、児重手当の電子申請（オンライン申請）ができるようになりました。申請可能な手続きなど、詳しくは内閣府の「マイナポータル」サイトをご覧ください。

マイナポータルサイトはこちらから→

お問い合わせ ● 住民税務課

骨髄等移植ドナー支援制度について

本村では、骨髄などの移植の推進を図ることを目的とし、公益財団法人日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業において骨髄などを提供した人（ドナー）およびドナーが勤務する事業所に対して、通院・入院費用などの助成をしています。

【助成の対象者】 助成の対象者は、次の条件をすべて満たす人になります。

●ドナー ①骨髄などを提供した日において、本村の住民基本台帳に登録されていること。
②村税を滞納していないこと。
③他の自治体などから本事業と同様の目的の助成金などを受けていないこと。
④骨髄などを提供するための特別休暇制度を導入している事業所に勤務する者でないこと。

●事業所 ①助成金の対象となるドナーが勤務する国内の事業所であること。
②国、地方公共団体、独立行政法人および国立大学法人の事業所ではないこと。
③他の自治体などから本事業と同様の目的の助成金などを受けていないこと。

【助成金額】 骨髄などの提供１回につき、次の金額が助成されます。

●ドナー：骨髄などの提供のための通院および入院などに要した日数×２万円（上限14万円）
●事業所：５万円

【申請方法および必要書類】

次に揚げる書類を、骨髄などの提供が完了した日から90日以内に、佐那河内村健康福祉課まで提出してください。

●ドナー
・佐那河内村骨髄等移植ドナー支援事業助成金交付申請書（ドナー用）（様式第１号）
・佐那河内村骨髄等移植ドナー支援事業助成金交付申請書（ドナー用）（様式第２号）
・骨髄バンクが発行する証明書(骨髄バンク事業において骨髄などを提供したことおよび通院などの日数を証明するもの)

●事業所
・佐那河内村骨髄等移植ドナー支援事業助成金交付申請書（事業所用）（様式第３号）
・佐那河内村骨髄等移植ドナー支援事業助成金交付申請書（事業所用）（様式第４号）
・骨髄などを提供した日において、ドナーが事業所に勤務する者であったことを証明する書類
・骨髄バンクが発行する証明書の写し（ドナーが骨髄バンク事業において骨髄などを提供したことを証明するもの、ドナーが助成金を申請する場合は省略可能）

※申請書類（様式第１号～４号）は村ホームページからダウンロードできます。

お問い合わせ ● 健康福祉課

村ホームページ▶

国民健康保険高齢者受給者証の更新について

現在お持ちの高齢者受給者証の**有効期限は令和５年７月31日㈪まで**です。８月１日以降は使用できなくなりますので、高齢者受給者証の更新を行います。

新しい高齢者受給者証は**特定記録郵便で世帯主宛てにまとめて送付**します。

送付時期：７月下旬ごろ

７月末までに届かない場合は健康福祉課までお問い合わせください。

役場に直接受け取りに来られる人は**令和５年７月14日㈮まで**に健康福祉課までご連絡ください。令和５年７月20日㈭から窓口交付します。

お問い合わせ ● 健康福祉課

国保脳ドックについて

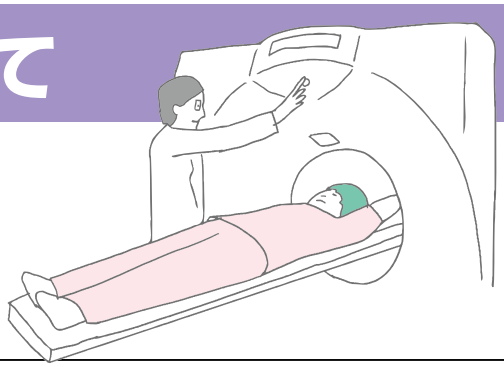

国保脳ドック事業は、重症化しやすい脳および脳血管疾患の早期発見と予防を図ることを目的に、脳ドックを受診する被保険者の人へ、次の内容で助成を行っています。

対象者	村に住所を有する国民健康保険加入者で40歳から74歳までの人 （ただし、２年に１回の助成となります。令和４年度に助成された人は対象となりません。）
期間	令和５年７月１日㈯から令和５年12月中旬まで
受診場所	協立病院・田岡病院
負担金	3,000円
定員	全体で30人

※**脳ドックと特定健診を同時に受診することもできます。**同時に受診される場合は、負担金に特定健診分1,000円がプラスされます。

お申し込み ● 健康福祉課

令和５年度　がん検診および特定健診のお知らせ

令和５年度のがん検診と特定健診を次の日程で実施します。**受診をご希望される人は、事前予約が必要です。**各検診日程の申し込み期限までに、健康福祉課保健衛生係までお申し込みください。ぜひ、この機会に受診してください。

●がん検診日程および場所（集団健診）

検診日程	検診場所	受付時間
令和５年７月８日㈯ **【申し込み期限：６月16日㈮】**	公益財団法人 とくしま未来健康づくり機構	8：00～10：30 ※この時間の範囲内で個人毎に受付時間をご案内します。
令和５年８月５日㈯ **【申し込み期限：７月14日㈮】**	公益財団法人 とくしま未来健康づくり機構	8：00～10：30 ※この時間の範囲内で個人毎に受付時間をご案内します。
令和５年９月２日㈯ **【申し込み期限：８月10日㈭】**	公益財団法人 とくしま未来健康づくり機構	8：00～10：30 ※この時間の範囲内で個人毎に受付時間をご案内します。
令和５年10月14日㈯ **【申し込み期限：９月22日㈮】**	公益財団法人 とくしま未来健康づくり機構	8：00～10：30 ※この時間の範囲内で個人毎に受付時間をご案内します。
令和５年10月24日㈫ **【申し込み期限：10月３日㈫】** ※村内開催なので、期限までに申し込みできなくても受診はできます。その場合は、事前に問診票をお渡しできないことがありますので、ご了承ください。	佐那河内村農業振興センター ※子宮がん検診および骨密度検査は実施しないのでご注意ください。	8：30～11：00
令和５年11月11日㈯ **【申し込み期限：10月20日㈮】**	公益財団法人 とくしま未来健康づくり機構	8：00～10：30 ※この時間の範囲内で個人毎に受付時間をご案内します。
令和５年12月20日㈬ **【申し込み期限：11月29日㈬】** ※村内開催なので、期限までに申し込みできなくても受診はできます。その場合は、事前に問診票をお渡しできないことがありますので、ご了承ください。	佐那河内村農業振興センター ※頸部・腹部エコー検査は実施しないのでご注意ください。	8：30～11：00 子宮がん検診は 9：30～11：00

※**７月から11月までのとくしま未来健康づくり機構で行うがん検診は、各月予約枠15人（先着順）で実施します。**なお、とくしま未来健康づくり機構におけるオプション項目【頸部エコー検査：負担金3,300円・腹部エコー検査：負担金5,500円】を追加できます。ご希望の人は、がん検診予約時にお申し出ください。

※**10月の農振センターで行うがん検診で、完全予約制、先着20人限定でオプション項目【頸部・腹部エコー検査：負担金8,800円】ができます。**ご希望の人は、お早めにお申し込みください。

●がん検診内容および負担金（集団健診）

検診日程	対象者	負担金
胃がん検診（バリウム検査）	40歳以上の村民 **※令和５年度に胃内視鏡検診を受診した人は受診できません。**	**500円**
肺がん検診	40歳以上の村民 （65歳以上の人は結核検診を含みます）	**100円**
喀痰検査	肺がん検診受診者で、肺がんの危険性が高いと認められた村民	**300円**
大腸がん検診	40歳以上の村民	**300円**
肝炎ウィルス検査	①令和５年度において満40歳となる村民 （昭和58年４月１日～昭和59年３月31日生まれの人） ②平成14年度から令和４年度までの間に、肝炎ウィルス検査の対象者であって、受診の機会を逸した村民	**300円**
前立腺がん検診	50歳以上の村民（男性のみ）	**1,000円**
骨密度検査	40歳以上の村民	**400円**
（婦人科検診）子宮がん検診	20歳以上の村民（女性のみ） ※**２年に１回の受診が標準です。**原則として、令和４年度に受診された人は、令和６年度に検診を受けてくださるようお願いします。	**400円**
（婦人科検診）乳がん検診	40歳以上の村民（女性のみ） ※**２年に１回の受診が標準です。**原則として、令和４年度に受診された人は、令和６年度に検診を受けてくださるようお願いします。	**1,000円**

※生活保護受給者の人は、負担金は無料です。

※**12月20日㈬の村内で行う検診では、歯科健診および口腔がん検診**も行います。歯科健診および口腔がん検診の負担金は無料なので、この機会にぜひ受診してください。

※**特定健診受診券をお持ちの人は、がん検診と同時に実施できます。**ご希望の人は、がん検診予約時にお申し出ください。なお、７月に行われる特定健診については、国保の人は受診券が手元に届いていませんので、国民健康保険証と負担金1,000円を持参してください。

【胃内視鏡検診について】

胃内視鏡検診を指定医療機関（個別医療機関）において、令和５年６月１日㈭から令和６年２月29日㈭まで随時実施します。検診希望者は、検診に必要な書類などを送付するため、事前に健康福祉課保健衛生係へお申し込み・お問い合わせください。

検診内容	対象者	負担金
胃内視鏡検診	50歳以上の村民 ※２年に１回の受診となります。令和４年度に胃内視鏡検診を受診された人は、令和６年度に検診を受けてくださるようお願いします。ご了承ください。	**4,100円**

ご家庭に「古文書」などが眠っていませんか?

筆と墨を用いて、いわゆる「崩し字」で書かれた古い書き付け（古文書）や、浄瑠璃本、大正期や昭和戦前期に使用されていた教科書、あるいは村内商店の引札などが、みなさんのご家庭に眠っていませんか。これらの資料の中には村の歴史がうかがえる貴重な情報が含まれているものもあります。

もし、このような資料をお持ちでしたら、企画政策課までお知らせください。県立文書館と連携して「燻蒸（くんじょう）作業」をするとともに、写真撮影を含めた調査を実施します。その後、資料は返却します。

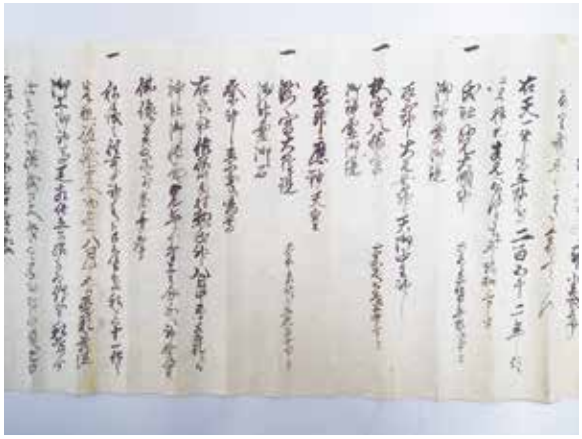

（大宮神社の由緒）

（棟付帳）

（浄瑠璃本）

（米田菓子店の引札）

問い合わせ先 / 企画政策課

令和5年度 狩猟免許試験案内

鳥獣の保護および管理ならびに狩猟の適正化に関する法律（以下「法」という。）に基づき、令和５年度において次のとおり狩猟免許試験を実施します。

1. 狩猟免許試験の種類

狩猟免許の種類	使用できる猟具
網　猟　免　許	網（むそう網、はり網、つき網、なげ網）
わ　な　猟　免　許	わな（くくりわな、はこわな、はこおとし、囲いわな）
第一種銃猟免許	装薬銃（ライフル銃、散弾銃）、空気銃（圧縮ガス銃を含む）
第二種銃猟免許	空気銃（圧縮ガス銃を含む）

2. 試験の日時

実施回	試験日時	申請期間	試験会場
第１回目	令和５年７月23日㈰ 午前10時から	令和５年６月12日㈪から同年７月７日㈮まで	・徳島会場 ・阿南会場 ・美馬会場
第２回目	令和５年８月27日㈰ 午前10時から	令和５年７月10日㈪から 同年８月４日㈮まで	
第３回目	令和５年10月22日㈰ 午前10時から	令和５年９月４日㈪から 同年９月29日㈮まで	
第４回目	令和６年１月21日㈰ 午前10時から	令和５年12月４日㈪から令和６年１月５日㈮まで	

※試験当日の受け付けは、試験開始時刻の１時間前から10分前までとします。
※申請書類の受け付けは、午前８時30分から午後５時までの間とし、申請期間の最終日必着とします。（ただし、日曜日および土曜日ならびに国民の祝日に関する法律に規定する休日は受け付けません）

3. 試験会場

会 場	主な対象者	定 員	住 所
徳島会場	徳島県東部農林水産局管内に住所を有する者	25人（先着順）	徳島県徳島合同庁舎 （徳島市新蔵町１丁目67）
阿南会場	徳島県南部総合県民局管内に住所を有する者	15人（先着順）	徳島県南部総合県民局保健福祉環境部阿南庁舎 （阿南市領家町野神319）
美馬会場	徳島県西部総合県民局管内に住所を有する者	20人（先着順）	徳島県西部総合県民局美馬庁舎 （美馬市脇町大字猪尻字建神社下南73）

※原則は、どの会場でも受験が可能です。
※ただし、**各会場の受験者数が定員に達した場合は、他の会場で受験、もしくは受験日を変更していただく場合があります。**

〈お問い合わせ・申請書の提出先〉徳島県鳥獣対策・ふるさと創造課（電話621-2262）
※資料は企画政策課でも配布しています。

阿波学会の総合学術調査について

広報５月号でもお知らせしたとおり、令和５・６年度の２年間、村内で阿波学会の各班が調査を行います。本年度の調査は夏場を中心に行いますが、鳥類班など、１年をとおして調査を行う班もあります。調査者は名札を身につけ、車には阿波学会と分かる札を表示していますので、調査にご理解とご協力をいただけますようお願いします。

▲調査者が身につける名札

▲調査者の車に表示する札

令和4年度「さなごうち新ものがたり創出事業」事業実施報告

現在、佐那河内村で取り組んでいる「さなごうち　次世代へ贈る、新しい光景・ものがたりの創出（さなごうち新ものがたり創出事業）」について、令和4年度に実施した事業についてお知らせします。

1 シビックプライド（村人である誇り）の醸成

①シンボルマークの制作、総合的なデザイン展開

令和4年3月にシンボルマークと、キャッチコピー「さち香る 風の谷」を制作し、村内外へ発表しました。

さち香る 風の谷

SANAGOCHISON

②四季折々の景色や村独自の魅力を写真作品に残す

県内在住のフォトグラファー米津光（あきら）氏を起用し、村の四季折々の景色を撮影しました。現在、広報さなごうちの表紙や、村の魅力を伝えるためのコンセプトブックで見ることができます。

③村のサイン整理（統一デザインの導入、景観づくりなど）

佐那河内村の国道、県道沿いの看板広告と植生環境を調査し、課題を洗い出したうえで、佐那河内村の景観をまもり、つくり上げていくための取り組みを段階的なアプローチを実施するための提言を取りまとめました。

④集落点検

上嵯峨地区にて「先よみワークショップ」を実施し、集落の現在と10年後の姿を可視化したうえで、今後10年間に取り組むべき課題を整理し、その対策を検討しました。

2 村の歴史・伝統文化の保存

①村の歴史等の講演会

令和4年度は3回、村の祭りや棟付帳、村の植物について講演会を実施し、多くの人が来場しました。

3 村にのこる文化遺産の披露

①新庁舎展示棚へ山根玉峰先生、荒井賢治先生のプレートおよび作品展示

新庁舎入口に山根玉峰先生、荒井賢治先生のプレートおよび作品を展示しています。

4 村の集いの場の創出・活性化

①「広報さなごうち」、村ホームページの刷新

令和4年10月に、「広報さなごうち」の全ページのカラー化と表紙、記事デザインを刷新し、「村の人々」の記事を定期的に掲載しました。

②村の景観づくり

村のサイン整理の中で作成した指針に基づき、今年度は役場庁舎南のり面に桜（ジンダイアケボノ）を植樹しました。

③「さなごうちFAN SHOP」：村内外事業者と連携し、佐那河内村の魅力を発信する事業

令和4年度は村外25店舗を「さなごうちFAN SHOP」認定店に、村内4店舗を「さなごうちFAN SHOP」協力店に選定し、村の魅力を伝えるためのポスターの掲示やノベルティの配布を実施しました。

行政座談会のご案内

村では、村行政に対するご意見を広くお聴きするほか、村民のみなさまとの対話を通して村行政へのご理解が深められるよう、行政座談会を次のとおり開催します。

第１回

日 時　令和５年７月４日㈫　19：30～21：00（19：00開場）

場 所　宮前公民館　２階大会議室

第２回

日 時　令和５年７月６日㈭　19：30～21：00（19：00開場）

場 所　嵯峨老人憩の家　１階会議室（和室）

第３回

日 時　令和５年７月10日㈪　19：30～21：00（19：00開場）

場 所　高樋保健センター　２階大会議室

第４回

日 時　令和５年７月13日㈭　19：30～21：00（19：00開場）

場 所　佐那河内村役場　村民ホール

なお、いただいた質問と回答の一部を「広報さなごうち」に掲載する予定です。

お問い合わせ ● 企画政策課

佐那河内村
人権大学講座
受講生募集!!

無料受講

誰もが豊かに生きるためには、一人ひとりの人権意識を高めること、また、人と人とのつながりを重視し、ともに生き、支え合うことが必要です。

そこで、職場や地域その他あらゆる生活の場面で、人権問題に気づき、その解決に向けて取り組んでいくことのできる地域リーダーの養成をめざして『人権大学講座』を開講します。

講座は全５回ですが、１回のみの受講も受け付けています。この機会に、人権についてともに考えませんか。みなさまのご参加をお待ちしています。

○対象者　村在住、在勤の人でできるだけ継続して参加できる人
　　１回のみの受講も可能ですのでお気軽にご参加ください
○定　員　25 人程度
○申　込　第一次締切：令和５年７月５日（水）　以降は随時募集します
○申込先　教育委員会

	日時・場所	講師	テーマ
1	7 月 11 日(火) 19:00～20:30 (役場大会議室)	NPO 法人レジリエンス 西山　さつきさん	DV・モラルハラスメントが子どもに及ぼす影響について
2	9 月 21 日(木) 19:00～20:30 (役場大会議室)	(公財)とよなか国際交流協会 職員　三木　美幸さん	私からはじめる私たちの多様性社会 ～「ちがい」と「まちがい」の境界線の上で～
3	11 月 18 日(土) 10:00～11:15 (佐那河内小中学校体育館)	弁護士 菊地　幸夫さん	人を許すときが自分を高める時
4	11 月 26 日(日) 午前中 (阿南市)	徳島県人権教育指導員 笹川　忠博さん	部落差別の歴史について 現地研修(佐那河内村役場前集合)
5	12 月 4 日(月) 19:00～20:30 (役場大会議室)	殺人事件被害者遺族 磯谷　富美子さん	闇サイト殺人事件の被害者遺族となって

佐那河内村人権教育研究協議会・佐那河内村教育委員会

村立図書館からのお知らせ

佐那河内村立図書館ホームページでは蔵書検索ができます。図書館本館と役場図書コーナーにある蔵書を本や著者の名前などから調べることができますので、本をお探しの際はぜひ活用してください。

●佐那河内村立図書館ホームページ
(https://lib-finder.net/sanagochi/)

書名や著者名、出版者などを入力して「検索する」ボタンを押してください。「詳細検索」ボタンから条件を細かく設定して調べることができます。

佐那河内村立図書館（農振センター3階）
■ 開館時間 / 平日 9:00～12:00 13:00～17:00 ■ 閉館日 / 土・日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日） ■ お問い合わせ 教育委員会

調停相談案内

●民事問題（土地・建物、交通事故、金銭貸借など）
●家事問題（離婚、相続、夫婦、親子関係など）

でお困りの人は、調停委員が無料で相談に応じます。 相談は当日、受け付け順に行いますので**予約は不要です。**

調停相談所の開設

日　　時：令和５年７月19日㈬　午後１時から午後４時まで
場　　所：あわぎんホール（郷土文化会館）４階会議室２　徳島市藍場町二丁目14番地
相談内容：民事調停……土地建物・交通事故・金銭貸借の問題など
　　家事調停……離婚・相続・夫婦、親子間の問題など
相 談 者：弁護士を含む調停委員10人程度

主　　催：徳島調停協会　徳島市徳島町一丁目５番地１徳島地方・家庭裁判所内
お問い合わせ：088-626-1587

一般財団法人 さなごうち

【お問い合わせ】
一般財団法人さなごうち事務局
電話 636-4030　FAX.636-4032
E-mail:zaidan-info@mb-sanagochi.foundation

佐那河内村移住交流支援センターだより

令和３年度に空き家を利用した移住の成立状況は５家族18人で、令和４年度は４家族14人でした。本村の自然や子育て環境に魅力を感じ、年間に新規相談者が60組～80組と多数来られています。今まで空き家を提供していただいたみなさまには感謝しています。ありがとうございました。現在では空き家が全然足りていない状況で、確保に向けてチラシを配布しています。村の未来のために情報提供のご協力をお願いします。

※紹介いただいた物件については、利用可能な物件かどうか確認し空き家バンクに10年以上登録していただける場合に１件につき20,000円を常会にお支払いします。
※途中で登録抹消は行えません。

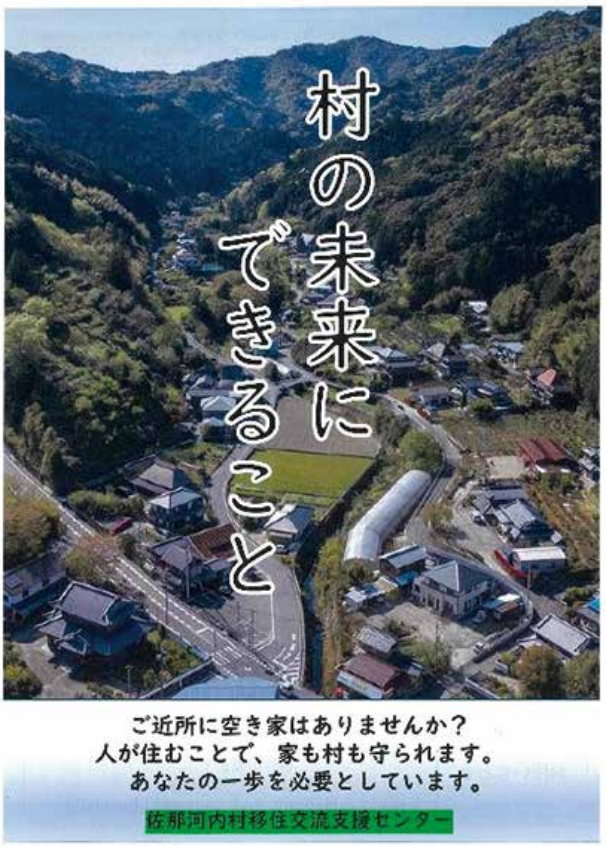

佐那河内村地域包括支援センターだより

6月号

地域包括支援センターでは、明るく健やかな生活が続けられるように介護予防教室を開催しています。
楽しく身体と頭を動かして交流を楽しみましょう。みなさんの参加をお待ちしています。

教室名	日　時	会　場
いきいき体操教室	6月19日㈪　13:30～15:30	農振センター
健康料理教室	6月27日㈫　10:00～12:00	農振センター
脳若トレーニング教室	7月14日㈮　10:00～11:00	農振センター

※感染症予防対策のため、マスクの着用、検温の実施、手指消毒にご協力ください。感染症の拡大状況によっては、開催を中止することもあります。
※日程などに変更がある場合は村内放送でお知らせします。

佐那河内村地域包括支援センター

■ 場所：特別養護老人ホーム 健祥会ハイジ内 ■ 電話：679－3383 ■ 担当：佐々木・加藤・音井

さなごうち俳句 GOING SANAGOCHI

石南ひまわり句会

三月十七日　ポストガーデン

まんさくや朝から頭くしゃくしゃで　西池　冬扇
夜からの雨に濡れたるこぶしかな　西池　みどり
松の芯奇跡の一本松思う　山田　サキシロー
ようやくにはずして良いよと春マスク　西尾　武義
梅東風や髪を束ねし添乗員　安喜　律子
枝垂梅地に着く程に咲き誇り　坂田　小夜
花馬酔木月に浮き立つ淡き白　丸野　幸枝
花満開遠き彼方を想いけり　髙橋　仁美
春風の舞いて泣く人笑う人　山川　恵梨奈

第87回 読み合い朗読会　「伝えたい村の話」佐那河内村史から

●畜産の続きをお伝えしましょう。①馬。明治中期までは馬背が輸送に利用されていました。しかし荷車引きに牛が使われると馬数は減っていきました。昭和12年の日支事変からは軍用馬として需要がありました。秋の氏神祭礼には馬の供奉があり、今でも馬当家があって馬の絵の幟が出るそうです。大正時代には馬去勢法が施行され村農会が実施した史実もあります。②豚。昭和30年代には肉用として飼育されて、仔豚一頭が5～6千円で成豚が2～3万円と高値で取引されたようです。昭和40年頃に102頭でした。③羊。戦後の衣料不足から導入されて昭和35年には93頭になりましたが、羊毛が自給自足の為だったのにはビックリです。④山羊。昭和40年に72頭。戦後は食生活の改善で「ヤギの乳を飲んだよ」と今も村内で聞きます。⑤兎。戦時中は軍用に毛皮として奨励されて飼育羽数も280羽にもなりましたが、戦後は加工用に兎肉に使われていきました。⑥鶏。当初は時を知るために雄鶏が飼われていたようです。昭和に入ると自家用の栄養源もありましたが、卵や鶏肉の需要が増えていき、農家の副業として数多く飼い組合設立に共同出荷も行われるようになりました。

●さて村の伝承行事の紹介もさせて頂きます。来たる7月15日午後1時頃から寺尾長寿会さん主催で「大数珠まわし」が寺谷改善センターであります。いわれや講話など聞いて、一緒に数珠まわしに参加してみませんか。

ツリーベルズ　鈴木　昇・恵子

【次回の開催】第88回 7月10日㈪ 19:30～20:30
場　　所：役場 多目的スペース
お問い合わせ：鈴木（090-2156-7935）

（古いけれど新しい感動の本です。ぜひ一緒に読みましょう。）

駐在所だより

特殊詐欺被害にご注意を!!

先月徳島市内において、介護保険料の還付金名目の特殊詐欺アポ電（予兆電話）がかかってきました。

不審なことがあれば、警察にご相談ください。

覚せい剤など薬物乱用の防止

覚せい剤・大麻・MDMA（合成麻薬）・違法ドラッグ・シンナーなどの薬物乱用による困りごと相談はお気軽に！

「覚醒剤追放ダイヤル」088-653-4444
「危険ドラッグ110番」0120-847-110

交通事故発生の状況

先月県内において道路を横断中の歩行者が、車に跳ねられて死亡する事故が連続発生しました。村内の5月中の事故は、軽傷人身事故1件、物損事故3件でした。交通ルールは必ず守って運転しましょう！

（1月～5月29日現在）

	人身事故（死者）	物損事故
徳島県内	841件（13人）	9,863件
中央署管内	180件（1人）	2,466件

佐那河内村地域の安全を守る会の活動

▲ 5月24日㈬ 保育所防犯訓練

▲ 5月26日㈮ 小学校交通安全講習

西村義顯さん・日下早苗さん・山本喜彦さん・冨長伸司さん・藤本　忠さん
PTAの保護者のみなさん、ご協力ありがとうございました。

何かご用件のある人はお気軽にお声をお掛けください。
駐在所（電話679-2110）へのご連絡をお待ちしています。

緊急の場合は110番通報を！

さなごうちスポーツクラブだより

≫登録団体紹介

佐那河内グラウンドゴルフ部会

対　象：全年齢
活動日：月曜 6:30～／水曜 13:00～
**　　金曜 6:30～**
場　所：ふれあいグラウンド

認知症予防や健康寿命延長を目的とし、現在46人（男性23人、女性23人）の人が練習しています。62歳から最高齢は92歳の人が参加していて、みなさん年齢を感じさせない元気な姿でプレーしています。

また各種大会に参加したり、部員が楽しく活動できるような花見会などの行事も行っています。初心者大歓迎で道具なども無料で貸し出しますので、お気軽にご参加ください。

≫注目選手紹介

佐那河内グラウンドゴルフ部会

佐野　　勝敏さん（72）
桑原　　清次さん（78）
木下　智恵美さん（65）

佐野勝敏さんは始めて数年ながら最近急成長し、県大会で入賞するなど好成績をあげています。

桑原清次さんは前回の村長杯優勝など参加した大会で常に好成績を収める安定した結果を残しています。

木下智恵美さんも県女性部の大会で入賞するなど好成績を収め、部内でも補佐役として部会を支えています。

３人とも熱心に活動していて、今後の活躍が期待されます。

≫優勝おめでとう

４月29日㈯に松茂総合体育館で行われた第13回板野名東郡小学生バレーボール近県交流会で佐那河内JVCが見事優勝しました。

予選では生比奈と中之島ともに2-0のストレート勝ち、見能林には2-1で勝利し、決勝リーグに駒を進めました。決勝戦では神代と対戦し勝利しました。

7月 教室カレンダー

村民体育館

卓 球
19:30~21:00

バドミントン※
20:00~22:00

中央運動公園グラウンド

サッカー・フットサル
18:30~20:30

※印の種目は活動費が必要です。

●参加される人でスポーツクラブ未加入の人は、事前に事務局で参加申し込み・スポーツ保険加入の手続きをしてください。●日程は変更する場合があります。●状況により会場を変更する場合があります。

【お問い合わせ】さなごうちスポーツクラブ事務局
電話 050-2024-5825

状況により中止になる可能性があります。

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23／30	24／31	25	26	27	28	29

令和５年度 社会福祉協議会予算 (単位：千円)

歳入 52,501千円

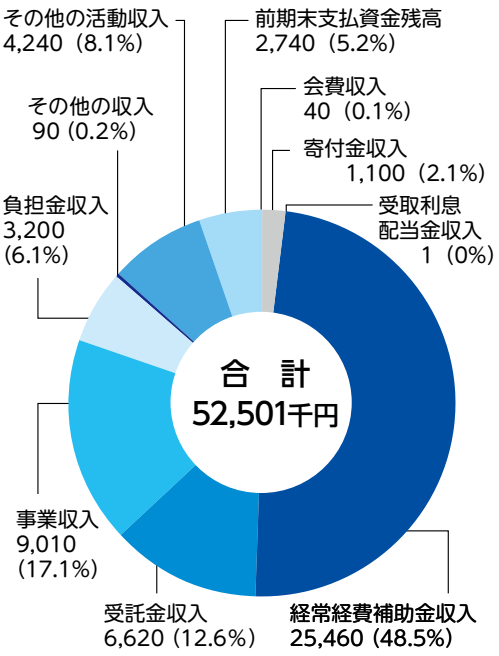

歳出 52,501千円

◎地域福祉を推進するための事業

○心配ごと相談に関する事業
- ・第２月曜日
- ・特別相談は奇数月に開催

○生活福祉資金に関する事業
○ボランティア推進
○男性の料理教室２回予定
○生活困窮者自立支援事業

◎高齢者・障がい者支援を推進するための事業

○会食サービス（年 10 回ひとりぐらし対象）
○高齢者大学
○訪問理・美容サービス
○障がい者社会参加事業
○日常生活自立支援事業
○紙おむつ支給事業
○ふれあい社会参加事業
○単身高齢者訪問事業

◎母子、父子支援を推進するための事業

○乳児おむつ助成事業

◎児童育成を推進するための事業

○学童保育
仕事などにより保護者が日中家庭にいない小学校1～6年生の児童を対象に「放課後児童クラブ」を開設して、児童の健全な育成および子育てと就労の両立を支援します。

◎シルバー人材センター事業

◎善意銀行へ寄せられた委託金での事業
（預託金３月末現在高17,825,899円）
○村民のみなさまより社会福祉のためと寄せられた預託金は配食サービス利用補助などに活用します。

◎事務局の費用
○理事会、評議員会など社協の会議費および一般管理費

◎要援護者などの歳末たすけあい事業
○在宅療養者
○施設入所者
○要支援者

◎ボランティア団体への助成

共同募金配分事業費 570（1.1%）
助成金支出 180（0.3%）
負担金支出 640（1.2%）
施設設備等支出 240（0.5%）
その他の支出 130（0.3%）

善意銀行だより

- 山形　勝 様 …… 金一封
- 佐東　正浩 様 …… 金一封

預託金は、社会福祉のために役立ててくださいと寄せられたものです。善意による預託金を活用し、地域社会福祉事業などの推進のため、有意義に活用させていただきます。ありがとうございました。

情報ボックス

月	日	曜日	行事名	場　所	時　間	備　考
	19日	月	いきいき体操教室 対象：医師から運動制限を受けていない人	農振センター 1F 大会議室	13:30～15:30	**【持参物】** 運動しやすい服装、水筒など
	20日	火	可燃ごみ、古紙などの収集	追上駐車場	11:00 ～翌11:00	
	27日	火	可燃ごみ、古紙などの収集	追上駐車場	11:00 ～翌11:00	
			健康料理教室 対象：健康づくりに関心のある人	農振センター 1F 大会議室 ほか	10:00 ～ 12:00 （予定）	**【持参物】** 材料費200円、エプロン、三角巾、マスク
7月	4日	火	可燃ごみ、古紙などの収集	追上駐車場	11:00 ～翌11:00	
	10日	月	心配ごと相談、行政相談、人権擁護相談、特別(法律相談)	村役場	9:00～12:00	
	11日	火	可燃ごみ、古紙などの収集	追上駐車場	11:00 ～翌11:00	
			離乳食講習会 対象：乳児とその保護者	農振センター 2F 大和室	10:00 ～ 10:30 （受付）	**【持参物】** 母子健康手帳、子どもノート、バスタオル
			１歳児・２歳児歯科・栄養相談 対象：１歳児・２歳児とその保護者	農振センター 2F 大和室	13:15 ～ 13:30 （受付）	**【持参物】** 母子健康手帳、子どもノート、バスタオル、問診票
	12日	水	ふれあい昼食会	農振センター 1F 会議室	11:00 ～ 14:00	
	14日	金	脳若トレーニング教室 対象：65歳以上の人	農振センター 1F 大会議室	10:00 ～ 11:00	

人のうごき（敬称略）

個人情報に関する内容のため削除しています

住民基本台帳登録数

令和５年５月末現在

［人　口］2,168人（－２）
［　男　］1,054人（－２）
［　女　］1,114人（　０）
［世帯数］947　　（－２）

※（　）前月比

OKAMOTO
CONSTRUCTION COMPANY
＊エクステリア工事
カーポート・門扉・駐車場
フェンスアルミ製品一式
＊土木工事、建築基礎、左官
株）岡本組
okamoto.gumi
佐那河内村　岡本組
（株）岡本組
佐那河内村上字宮前42−13
☎679-3660／FAX679-3661
イタリアisoplam社の【マイクロオーバーレイ】
認定施工店です。
有害化学物質非含有の【リボール式防水】
改修やリフォームに。安心、安全な防水材
100%自然素材塗り壁材【深呼吸】
抗菌・有害物質分解・調湿・消臭などの優れた効果
アトピー、喘息、化学物質過敏症でお悩みの方

土木工事経験者の方歓迎 !!
現場作業員募集
建築一式工事・土木一式工事
㈲東建設
☎679-2119 IP5793 佐那河内村上字宮前 50
★お電話の上、履歴書（写貼）をご持参ください。詳細は面談にて

企業・個人事業者のみなさま
令和５年度 広報さなごうち・HP の
広告主募集中

日本瓦・洋風瓦・各種瓦、屋根工事施工
屋根・瓦の事ならお任せ下さい
山田瓦工業
TEL. 088-679-3289

編集後記

梅雨の時期に入り、気圧の変化の影響で体調不良を起こす人が毎年多い状況です。みなさんは大丈夫ですか？こんなとき、自律神経を整えていくことで体調不良を起こす確率が低下します。

みなさんも日頃から自律神経を整えることを意識した生活リズムを考えましょう。（柏）

健康づくりの会（食生活改善推進委員）のおすすめレシピ

しあわせごはん No.147 もやしときゅうりの辛子和え

材料（４人分）

もやし……１袋
きゅうり…… 200g
かまぼこ（赤）……40g
薄口醤油……小２
さとう　… 小１/２強
練り辛子…… 4g〜
白すりごま……大１

作り方

①きゅうりはせん切り、かまぼこは横幅を半分にし縦にせん切りにする。

②鍋に湯を沸かし、もやしをゆでて冷まし、包丁で２〜３か所切っておく。

③ボウルに絞ったもやし・きゅうり・かまぼこ・調味料を入れて和える。

ポイント

⑴練り辛子の量はお好みで調節してください。

⑵細めのきゅうりであれば、縦幅を半分にし、ななめ切りでもよいです。

⑶もやしは絞りすぎるとシャキシャキ感がなくなってしまうので調節してください。

栄養成分				
	エネルギー	45kcal	タンパク質	3.4g
	脂質	1.5g	炭水化物	5.4g
	塩分	0.8g		

各課直通電話番号

総務課	679-2113	産業環境課	679-2115	議会事務局	679-2152
健康福祉課	679-2971	企画政策課	679-2973	住民税務課	679-2114
保育所	679-2217	建設課	679-2970	教育委員会	679-2817
消防センター	679-2136	救急要請	679-3999		

IP電話番号

村役場代表	5000 〜 5004
議会事務局	5005
教育委員会	5006

発行／佐那河内村役場 〒771-4195 徳島県名東郡佐那河内村下字西ノハナ31番地　TEL.088-679-2111㈹　FAX.088-679-2125
http://www.vill.sanagochi.lg.jp　E-mail　kikaku@sanagochi.i-tokushima.jp　印刷／太陽高速印刷有限会社